

議案第1号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第3条の規定により次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

- 1 取得する財産 市内小中学校141普通教室に設置する空調設備機器及び電気設備
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 459,071,712円（月額76,511,952円×6箇月）
- 4 契約の相手方 千葉市中央区新町1000番地
N T Tファイナンス株式会社 千葉支店
支店長 石村 隆

平成31年1月31日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

市内小中学校の普通教室に設置する空調設備機器及び電気設備を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。